

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
議案第 9 1 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の締結について〕</p> <p>八次コミュニティセンター新築工事について、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 9 2 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の一部変更について〕</p> <p>（仮称）吉舎町拠点施設建設工事建築主体工事において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 9 3 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の一部変更について〕</p> <p>（仮称）吉舎町拠点施設建設工事電気設備工事において、光栄電工株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 9 4 号	<p style="text-align: center;">〔工事請負契約の一部変更について〕</p> <p>（仮称）吉舎町拠点施設建設工事機械設備工事において、有限会社谷中設備工業と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>